



病院だより

美祿市立美東病院に感染症診察室を開設しました

外来改修工事が終了し、令和3年7月12日から外来部門西側に新たに感染症用診察室を設置しました。

今後は、院内で発熱、嘔吐下痢及び風邪の症状等の感染症が疑われる患者さんと、一般診察の患者さんや健康診断等でお越しの方の動線を分けて診察を行うことが可能になりました。



<感染対策排気ユニット>

感染症診察室内は室内の気圧を室外よりも低くする（陰圧）ことで、汚染された可能性のある空気を室外に逃さないようにしています。室内の空気は「HEPAフィルター」という特殊なフィルターを通し、ウイルスを取り除いて外へ排気され、室内は常に換気されています。



<待合>

外来西側の出入口を感染症診察室専用の出入口にすることで、動線を分離します。



以下に該当される方は感染症診察室での対応となり、直接の入館をご遠慮いただいております。事前に当院まで電話等でご連絡（受診予約）をお願いします。

発熱（37.5℃以上）、嘔吐下痢、風邪の症状（咳、鼻水、喉の痛み等）、味覚や嗅覚障害、2週間以上続く咳 など

今後も当院にお越しいただくすべての方に、“安全で安心できる医療”を提供できるよう、職員一同より一層の感染予防策に取り組んでいきます。
感染予防のため、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

